

「放課後子どもプラン」に係る閣議決定等について

■ 再チャレンジ可能な仕組みの構築（中間取りまとめ）（抄）

（平成18年5月30日 再チャレンジ推進会議）

1. 再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の仕組みの構築（人生の複線化）
2. 個別の再チャレンジ支援策
 - (2) 新たなチャレンジを目指す若者、女性、高齢者等の支援
 - ②子どものチャレンジ支援
（親・保護者の経済環境が子どもの就学・就労に影響されないようにする等、子どものチャレンジを支援）
 - 地域や学校教育における子どもへの学習支援
 - ・ 地域の大人（教職を目指す大学生や退職教員等）の協力を得て、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちに放課後や週末等に地域の中で安全・安心に学習できる機会を提供する。

■ 新しい少子化対策について（抄）（平成18年6月20日 少子化社会対策会議決定）

2 新たな少子化対策の推進

(1) 子育て支援策

Ⅲ 小学生期

放課後時間を有意義に過ごすことができるとともに、登下校時等の安全を確保する。

① 全小学校区における「放課後子どもプラン」（仮称）の推進

■ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（平成18年7月7日 閣議決定）

第4章 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

2. 再チャレンジ支援

- (2) 個別の事情に応じた再チャレンジ支援（新たなチャレンジを目指す若者、女性、高齢者等の支援）
放課後や週末等における地域の中での学習機会の提供、児童養護施設等の子どもに対する就学・就労等の支度費の充実等、子どもを支援する。

3. 総合的な少子化対策の推進

「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進にあわせ、以下の考え方を踏まえつつ策定された「新しい少子化対策について」に基づき、妊娠・出産から高校・大学生時まで子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策、働き方の改革、家族・地域の絆の再生や社会全体の意識改革のための国民運動等の少子化対策を強力に推進する。

①子育て家庭を、国、地方公共団体、企業、地域等、社会全体で支援する。

②すべての子育て家庭を支援し、在宅育児や放課後対策も含め地域の子育て支援を充実する。

（中略）

少子化対策は国の基本にかかわる最重要政策課題であるとの認識の下、関係府省が連携して諸施策の具体化を図り、推進する。

4. 生活におけるリスクへの対処（治安対策、犯罪被害者施策等）

子どもをとりまく環境の安全を確保し、また子どもを非行から守るため、「犯罪から子どもを守るための対策」や「子ども安全・安心加速化プラン」に基づき、学校や登下校時の安全の確保、犯罪を起こしにくい環境の整備、再犯の防止対策等を進めるとともに、官民連携による地域防犯活動や子どもの健全な育成に向けた取組を促進する。

5. 豊かな生活に向けた環境整備

他者への思いやりや命を大切に教育及び長期宿泊体験などの体験活動の充実、学校、家庭、地域の教育力の強化、不登校等や「キレル」言動への対応、発達障害を含む障害のある子どもへの教育的支援等の取組を進める。